



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部
法制監察課

定期第 8 3 7 号 令和 7 年 6 月 1 3 日発行

目 次

※は県例規集登載

【告示】

番 号	表 題	担当課名
3 2 4	特定調達契約について一般競争入札に付する件	生活環境政策課
3 2 5	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	子育て応援課
3 2 6	土地改良事業計画を定めた件	農山漁村振興課
3 2 7	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	港湾政策課
3 2 8	特定調達契約について一般競争入札に付する件	公安委員会
3 2 9	同	同
3 3 0	同	同
3 3 1	同	同

【公告】

番 号	表 題	担当課名
	争議行為の予告	労働雇用政策課

【病院局告示】

番 号	表 題	担当課名
1 0	特定調達契約について一般競争入札の相手方を決定した件	

【公安委員会告示】

番 号	表 題	担当課名
7	貴重品運搬警備業務 2 級検定の実施期日等を公表する件	

【正誤】

番 号

表

題

担当課名

※ 令和7年3月31日付け徳島県報号外第1
4号徳島県企業局訓令第3号中訂正

徳島県告示第三百二十四号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の名称及び数量
検査室ユニット 一式
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
令和九年三月三十一日
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から4までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 入札参加資格を有していない者で、この入札への参加を希望するものは、知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「審査申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

なお、受領期限までに申請を行った場合でも、審査申請書等に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 審査申請書等の受領期限及び提出場所

（一） 受領期限

令和七年七月二十四日（木曜日）午前十一時

（二） 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話　〇八八―六二一―二〇六七）

四 契約条項を示す場所等

1 契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県生活環境部生活環境政策課政策調整担当

電話　〇八八―六二一―二二五六

ファクシミリ　〇八八―六二一―二七五八

電子メール　seikatsukankyouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

2 入札説明書の交付場所

徳島県ホームページにおいて無償で交付する。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。また、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断され「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。

2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和七年七月二十四日（木曜日）午前十一時

(二) 提出場所

郵便番号　七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県生活環境部生活環境政策課政策調整担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和七年七月三十日（水曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県庁九〇二会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和七年七月二十九日（火曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県生活環境部生活環境政策課政策調整担当

3 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって封書の表面に「検査室ユニット 一式入札書在中」の朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に係る職員のくじを引かせ、落札者を決定する。

7 契約書の作成の要否

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県生活環境部生活環境政策課

徳島市万代町一丁目一番地

9 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and Quantity

Biosafety Level 3 Laboratory Unit 1 set

2 Time Limit of Tender

11:00 a.m. on July 30, 2025

3 Section in charge of contract

Social Affairs and Environment Policy Division, Social Affairs and Environment Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2256

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Social Affairs and Environment Policy Division, Social Affairs and Environment Department, Tokushima Prefectural Government Office.

1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570

Phone: 088-621-2256

徳島県告示第三百二十五号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和七年四月一日次の事務を社会福祉法人日本保育協会に委託した。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

徳島県こども未来関係手数料条例（令和六年徳島県条例第四十一号）別表第一の三の項から五の項までに掲げる事務に係る手数料の徴収の事務

徳島県告示第三百二十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第一項の規定に基づき、
県営土地改良事業を行うため土地改良事業計画を定めたので、同条第七項において準用す
る同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり公告し、土地改良事業計画書の写しを
縦覧に供する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 地区名

江野島地区

二 縦覧期間

令和七年六月二十四日から

令和七年七月二十二日まで

三 縦覧場所

阿南市役所

徳島県告示第三百二十七号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和六年政令第十二号）附則第二条第一項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第一条の規定による改正前の地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和七年四月一日次のとおり私人に歳入の徴収の事務を委託した。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

委 託 し た 事 務	委 託 し た 私 人
徳島県港湾施設管理条例（昭和三十年徳島県条例第三十二号）第八条に規定する使用料（沖洲マリンターミナル駐車場に係るものに限る。）の徴収の事務	アマノマネジメントサービス株式会社 本四海峡バス株式会社

徳島県告示第三百二十八号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の件名及び数量
緊急配備支援システム機器増設等 一式
- 2 借入物品等の特質等
仕様書による。
- 3 借入期間
令和八年四月一日から令和十二年三月三十一日まで
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、1から8までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- 4 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。
- 5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 6 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 7 過去五年以内に都道府県警察において、本システムの製造元が製造した緊急配備支援システムが納入された実績があり、かつ、本システムの製造元が、都道府県警察において、五年以上緊急配備支援システムの運用実績を有する者であること。
- 8 本システムの製造元が、ISO9001、ISO14001及びISO/IEC27001に適合する認証を取得している者であること。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 入札参加資格を有していない者で、本件入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に必要な書類を添付して、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所に持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期限までに申請を行った場合でも、申請書等に不備があるときは、本件入札に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 申請書等の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限

令和七年七月十七日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地徳島県庁四階

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話 ○八八―六二―二〇六七）

四 契約条項を示す場所並びに入札説明書等の交付場所、交付期間及び交付条件

1 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

電話 ○八八―六二―三一〇一

2 入札説明書等の交付期間

(一) 入札説明書

令和七年六月十三日（金曜日）から同月二十日（金曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。以下同じ。）を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

(二) 仕様書

令和七年六月二十三日（月曜日）から同年七月二十四日（木曜日）まで（県の休日を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

3 入札説明書等の交付条件

(一) 入札説明書

無条件で配布する。

(二) 仕様書

二の7の納入の実績及び運用実績並びに二の8の認証の取得を示す証明書類（以下「運用実績等証明書類」という。）を、六の2の(一)に掲げる提出期限までに提出した者であって、入札説明書に添付する様式による秘密の保全に関する誓約書を提出したものに限り交付する。

五 問合せ先等

1 問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

電話　〇八八―六二二―三一〇一

ファクシミリ　〇八八―六二二―九四八七

電子メールアドレス　eizen3@police.pref.tokushima.jp

2 問合せの方法及び受付期間

令和七年七月十六日（水曜日）午前十時までに、入札説明書に添付する様式によりファクシミリ又は電子メールで行うこと。

六 運用実績等証明書類の提出等

1 運用実績等証明書類の提出

本件入札に参加しようとする者は、運用実績等証明書類を2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所に提出すること。なお、運用実績等証明書類の内容については、各都道府県警察に確認することがある。

2 運用実績等証明書類の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和七年六月二十日（金曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

七 応札仕様書の提出等

1 応札仕様書の提出

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所に提出しなければならない。応札仕様書の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和七年七月二十五日（金曜日）午前十時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

八 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和七年八月十九日（火曜日）午後一時

(二) 場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部一階入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる提出期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期限及び宛先

(一) 提出期限

令和七年八月十八日（月曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって、封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、七によりこの公告及び入札説明書等に示した物品の納入等について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県警察本部警務部会計課

徳島市万代町二丁目五番地一

9 契約書の作成の要否

要

10 その他

詳細は、入札説明書等による。

九 Summary

1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased

Installation of additional equipment for the Emergency deployment Support System , ect 1 set

2 Term of Lease

From April 1, 2026 to March 31, 2030

3 Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

5:00 p.m. on July 17, 2025

4 Time Limit of Tender

1:00 p.m. on August 19, 2025

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m. on August 18, 2025)

5 Contact point for the notice

Finance Section, Tokushima Prefectural Police Headquarters.

2-5-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510

Phone: 088-622-3101

徳島県告示第三百二十九号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の件名及び数量
徳島県警察通信指令システム賃貸借 一式
- 2 借入物品等の特質等
仕様書による。
- 3 借入期間
令和八年四月一日から令和十四年三月三十一日まで
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- 4 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。
- 5 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 6 会社更生法（平成十四年法律第二百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

- 1 入札参加資格を有していない者で、本件入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に必要書類を添付して、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所に持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期

限までに申請を行った場合でも、申請書等に不備があるときは、本件入札に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 申請書等の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限

令和七年七月十七日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地徳島県庁四階

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話　〇八八―六二一―二〇六七）

四 契約条項を示す場所並びに入札説明書等の交付場所及び交付期間

1 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

電話　〇八八―六二二―三一〇一

2 入札説明書等の交付期間

令和七年六月十三日（金曜日）から同年七月二十四日（木曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日という。）を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

五 問合せ先等

1 問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

電話　〇八八―六二二―三一〇一

ファクシミリ　〇八八―六二二―九四八七

電子メールアドレス　eizen3@police.pref.tokushima.jp

2 問合せの方法及び受付期間

令和七年七月十六日（水曜日）午前十時までに、入札説明書に添付する様式によりファクシミリ又は電子メールで行うこと。

六 応札仕様書の提出等

1 応札仕様書の提出

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所に提出しなければならない。応札仕様書の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書に関し、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和七年七月二十五日（金曜日）午前十時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

七 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和七年八月十九日（火曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部一階入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる提出期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期限及び宛先

(一) 提出期限

令和七年八月十八日（月曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課施設支援係

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって、封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

- (三) 記名のない入札
 - (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
 - (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
 - (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
 - (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しないでした入札
 - (八) 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 7 落札者の決定方法
- 有効な入札書を提出し、かつ、六によりこの公告及び入札説明書等に示した物品の納入等について証明した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。
- 8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地
徳島県警察本部警務部会計課
徳島市万代町二丁目五番地一
- 9 契約書の作成の要否
要
- 10 その他
詳細は、入札説明書等による。
- 八 Summary
- 1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased
Equipment Leasing of Police Communication Instruction System 1 set
 - 2 Term of Lease
From April 1, 2026 to March 31, 2032
 - 3 Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification
5:00 p.m. on July 17, 2025
 - 4 Time Limit of Tender
11:00 a.m. on August 19, 2025
(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m. on August 18, 2025)
 - 5 Contact point for the notice
Finance Section, Tokushima Prefectural Police Headquarters.
2-5-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510
Phone: 088-622-3101

徳島県告示第三百三十号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の件名及び数量
徳島県警察情報システム用サーバ装置 一式（賃貸借）
- 2 借入物品等の特質等
仕様書による。
- 3 借入期間
令和八年三月一日から令和十三年二月二十八日まで
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）を県の指定する様式により、六の2の（一）に掲げる受領期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。

4 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

5 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。

6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

1 入札参加資格を有していない者で、本件入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる提出期限までに2の（二）に掲げる提出場所に持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期

限までに申請を行った場合でも、申請書等に不備があるときは、本件入札に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 申請書等の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限

令和七年七月二十三日（水曜日）午前十一時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地徳島県庁四階

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話　〇八八―六二一―二〇六七）

四 契約条項を示す場所並びに入札説明書等の交付場所及び交付期間

1 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話　〇八八―六二二―三一〇一

2 入札説明書等の交付期間

令和七年六月十三日（金曜日）から同年七月二十二日（火曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日という。）を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

五 問合せ先等

1 問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話　〇八八―六二二―三一〇一

ファクシミリ　〇八八―六二五―二四八四

2 問合せの方法及び受付期間

令和七年七月十四日（月曜日）午後五時までに、入札説明書に添付する様式により行うこと。

六 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書を、県の指定する様式により、2の

(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出し、仕様書に示した特質等に適合する物品等を納入できる者であることの確認を受けなければならない。また、提出した応札仕様書に関し、県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和七年七月二十三日（水曜日）午前十一時

(二) 提出場所

郵便番号　七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

七 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和七年八月二十六日（火曜日）午後一時三十分

(二) 場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部一階入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和七年八月二十五日（月曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって、封書の表面に「徳島県警察情報システム用サーバ装置 一式（賃貸借）入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- (八) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、六によりこの公告及び入札説明書等に示した物品等を納入することができると思われる入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に係る職員のくじを引かせ、落札者を決定する。

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

徳島市万代町二丁目五番地一

9 契約書の作成の要否

要

10 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 本件特定調達契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三の規定に基づく長期継続契約である。契約締結日の属する年度の翌年度以降においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

八 Summary

1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased

Tokushima Prefectural Police Information System Server Device 1 set

2 Term of Lease

From March 1, 2026 to February 28, 2031

3 Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

11:00 a.m. on July 23, 2025

4 Time Limit of Tender

1:30 p.m. on August 26, 2025

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m. on August 25, 2025)

5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Finance Section, Tokushima Prefectural Police Headquarters.

2-5-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510

Phone: 088-622-3101

徳島県告示第三百三十一号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 入札に付する事項

- 1 借入物品等の件名及び数量
徳島県警察情報システム用通信機器 一式（賃貸借）
- 2 借入物品等の特質等
仕様書による。
- 3 借入期間
令和八年二月一日から令和十三年一月三十一日まで
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により入札に参加する資格（以下「入札参加資格」という。）を有すると認められた者であること。
- 3 入札しようとする物品等の仕様が、仕様書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書」という。）を県の指定する様式により、六の2の（一）に掲げる受領期限までに提出し、審査の結果「適合」と認められた者であること。

4 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

5 本件入札に係る入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）の交付を受けた者であること。

6 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者でないこと。

三 入札参加資格の審査の申請手続に関する事項

1 入札参加資格を有していない者で、本件入札への参加を希望するものは、徳島県知事が定める一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に必要書類を添付して、2の（一）に掲げる提出期限までに2の（二）に掲げる提出場所に持参により提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、提出期

限までに申請を行った場合でも、申請書等に不備があるときは、本件入札に係る入札参加資格が与えられないことがある。

2 申請書等の提出期限及び提出場所

(一) 提出期限

令和七年七月二十三日（水曜日）午前十一時

(二) 提出場所

徳島市万代町一丁目一番地徳島県庁四階

徳島県企画総務部管財課調度担当（電話　〇八八―六二一―二〇六七）

四 契約条項を示す場所並びに入札説明書等の交付場所及び交付期間

1 契約条項を示す場所及び入札説明書等の交付場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話　〇八八―六二二―三一〇一

2 入札説明書等の交付期間

令和七年六月十三日（金曜日）から同年七月二十二日（火曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日という。）を除く。）の午前八時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

五 問合せ先等

1 問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

電話　〇八八―六二二―三一〇一

ファクシミリ　〇八八―六二五―二四八四

2 問合せの方法及び受付期間

令和七年七月十四日（月曜日）午後五時までに、入札説明書に添付する様式により行うこと。

六 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、応札仕様書を、県の指定する様式により、2の

(一)に掲げる受領期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出し、仕様書に示した特質等に適合する物品等を納入できる者であることの確認を受けなければならない。また、提出した応札仕様書に関し、県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和七年七月二十三日（水曜日）午前十一時

(二) 提出場所

郵便番号　七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

七 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和七年八月二十六日（火曜日）午後二時

(二) 場所

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部一階入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便とし、2の(一)に掲げる受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和七年八月二十五日（月曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号 七七〇―八五一〇

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であって、封書の表面に「徳島県警察情報システム用通信機器 一式（賃貸借）入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- (八) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、六によりこの公告及び入札説明書等に示した物品等を納入することができると思われる入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に係る職員のくじを引かせ、落札者を決定する。

8 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室

徳島市万代町二丁目五番地一

9 契約書の作成の要否

要

10 その他

(一) 詳細は、入札説明書による。

(二) 本件特定調達契約は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十四条の三の規定に基づく長期継続契約である。契約締結日の属する年度の翌年度以降においてこの契約に係る県の予算が成立しなかった場合又は減額となった場合は、県はこの契約の全部又は一部を解除することがある。この場合において、県は、当該解除が行われたことによる損害賠償の責めを負わないものとする。

八 Summary

1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased

Communications equipment for Tokushima Prefectural Police Information System 1 set

2 Term of Lease

From February 1, 2026 to January 31, 2031

3 Time Limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

11:00 a.m. on July 23, 2025

4 Time Limit of Tender

2:00 p.m. on August 26, 2025

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p.m. on August 25, 2025)

5 Enquiry Section, regarding Notice of Tender

Finance Section, Tokushima Prefectural Police Headquarters.

2-5-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8510

Phone: 088-622-3101

公 告

鳴門病院労働組合から夏季一時金の要求に関して令和七年六月十八日以降、同組合員が従事する次の職場において争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公告する。

令和七年六月十三日

徳島県知事 後 藤 田 正 純

鳴門市撫養町黒崎小谷三十二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院構内及び全職場

徳島県病院局告示第十号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について総合評価落札方式一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年六月十三日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

- 一 契約に係る物品等の名称及び数量
放射線機器（SiPM搭載型PET/CT装置、診断用SPECT装置）及び保守業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県病院局経営改革課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和七年四月二十五日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社たけびし
京都府京都市右京区西京極豆田町二十九
- 五 落札金額
四億四千七十六万四千百七十円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和七年三月十四日

徳島県公安委員会告示第7号

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第23条第1項に規定する検定を次のとおり実施するので、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第7条の規定により公示する。

令和7年6月13日

徳島県公安委員会委員長 岡 田 好 史

1 検定を行う警備業務の種別及び級

検定規則第1条第6号に規定する貴重品運搬警備業務 2級

2 実施期日及び場所

(1) 実施期日

令和7年10月2日（木）午前9時10分から午後5時までの間（正午から午後1時までの間を除く。）とする。ただし、検定の終了時刻にあつては、検定の実施状況に応じて変更することがある。

なお、受付は、当日の午前9時から午前9時10分までの間とする。

(2) 実施場所

アスティとくしま

（徳島市山城町東浜傍1番地1 電話088-624-5111）

3 受検定員

10人程度

4 受検対象者

受検対象者は、徳島県内に住所を有する者又は法第2条第4項に規定する警備員であつて徳島県内の営業所に属するものとする。

5 検定申請手続

(1) 受検の予約

ア 専用電話による予約

(ア) 検定を受けようとする者は、事前に徳島県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務指導室に設置した予約専用電話（090-9555-1123）に電話をし、受検の予約を行うこと。

(イ) 電話による予約（以下「電話予約」という。）は、令和7年7月28日（月）から同年8月1日（金）までの午前9時から午後4時までの間（正午から午後1時までの間を除く。）に行うこと。

イ 留意事項

(ア) 予約専用電話以外による予約は、受け付けない。

(イ) 電話1回につき、1人の予約を受け付ける。

(ウ) 電話予約の受付期間内であっても、定員に達した場合は、その時点で受付を締め切る。

(エ) 検定を受けようとする者以外の者による予約は、受け付けない。

(2) 検定申請書の提出

ア 検定の申請ができる者

検定の申請は、電話予約の際に警察が付与する予約番号を取得した者（以下「検

定申請者」という。)のみが行うことができる。

イ 提出書類

検定申請書（検定規則第9条第1項に規定する検定申請書をいう。以下同じ。）

1通に、次に掲げる書類を添付すること。

- (ア) 写真（申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2葉
- (イ) 検定申請者の住所地が徳島県内にあることを疎明する書面（以下「住所地疎明書面」という。）又は自己の属する営業所が徳島県内にあることを疎明する警備業法施行細則（平成18年徳島県公安委員会規則第15号）第9条第1項に規定する警備員所属証明書（以下「警備員所属証明書」という。）1通

ウ 提出先

検定申請書及びその添付書類（以下「検定申請書等」という。）は、次に掲げる添付書類の区分に応じて、それぞれ定める警察署の生活安全課又は刑事生活安全課に提出すること。

- (ア) 住所地疎明書面を添付する場合 検定申請者の住所地を管轄する警察署
- (イ) 警備員所属証明書を添付する場合 検定申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署

エ 提出方法

検定申請書等は、検定申請者本人が持参すること。ただし、やむを得ない事情がある場合であって、検定申請者の委任状を持参しているときは、代理人による提出を認める。

なお、郵送等による申請は認めない。

オ 提出期間

検定申請書等の提出は、令和7年8月25日（月）から同月29日（金）までの午前9時から午後4時までの間（正午から午後1時までの間を除く。）に行うこと。

カ 検定手数料

検定申請書等を提出する際に、検定手数料として、16,000円を徳島県収入証紙により納入すること。

なお、納入された検定手数料は、還付しない。

キ 受検票の交付

受検票（検定規則第10条に規定する受検票をいう。以下同じ。）は、検定申請書等の提出を受けた警察署において、後日交付する。

6 検定

(1) 実施概要

検定は、学科試験及び実技試験により行う。ただし、学科試験が合格基準に至らなかった者に対しては、実技試験は行わない。

(2) 持参するもの

受検に際しては、受検票、筆記用具、帯革（ベルト）、帽子（警備員の制服として

使用している帽子、ヘルメット等）又は運動帽及び雨着（雨天時に使用する。）を持参すること。

(3) 服装

警備員にあつては制服とし、警備員以外の者にあつては活動しやすい服装（ジャージやTシャツは不可）とする。

7 合格者発表等

(1) 合格者発表

合格者の発表は、検定の当日、検定の実施場所において行う。

(2) 成績証明書の交付

検定に合格した者に対しては、その当日に検定規則第11条に規定する成績証明書を交付する。

8 検定の実施

この検定は、徳島県公安委員会、香川県公安委員会、愛媛県公安委員会及び高知県公安委員会が共同で実施する。

9 その他留意事項

(1) 検定申請書の住所欄の記載

検定申請書の住所欄の記載は、住民票の記載に従い、丁目、番地、番、大字等を正確に記載すること。

(2) 問合せ先

この検定に関する問合せは、徳島県警察本部生活安全部生活安全企画課許可事務指導室営業係又は各警察署生活安全課若しくは刑事生活安全課に行うこと。

なお、検定の試験内容に関する問合せは、一切受け付けない。

訂正
令和七年三月三十一日付け徳島県報号外第十四号徳島県企業局訓令第三号中次のとおり
正 誤

一	ページ		
	十七	行	
		同条第三項中「経営企画戦略課	誤
		同条第三項中「経営企画戦略課長」を「経営企画課長」に改める。	正